コロナ禍における仕事と家事育児の両立支援





©2016, 2021 HF

2022年を迎えるとともに、コロナ感染は新たに第6波に突入するという厳しい局面を迎えています。 感染が本格化したこの2年間、仕事と家事育児の両立という面においても、コロナは様々な影響を及 ぼしていますので、いくつかの視点で考えていきたいと思います。

テレワークの普及

緊急事態宣言に伴い外出自粛を契機に多くの職場でテレワークが普及、一気に加速し定着しつつあり ます。テレワークにより、柔軟な働き方が可能になり、女性はより働きやすくなったと言われる一方、 夫婦間の家事育児の分担という点では新たな課題が見えてきました。

特に初期の緊急事態宣言発令時には、保育所や小学校の一斉休園・休校も重なり、『男女共同参画白 書(令和3年版)』によると、「幼児の遊び相手、生活のお世話、小学生の勉強の見守り、家族全員の 昼食の準備等|女性に新たな負担が平均3.8時間が5時間に増加したという傾向が見られました。

一方で、男性からも家事育児に費やす時間が平均1.3時間が2.1時間に増え、「名もなき家事の多さ、 大変さに気づいた」という声も上がっています。

家事や育児は、総量がわかっていないと夫婦での分担意識にギャップが生じます。

家事を全てリストアップして夫婦の分担状況を可視化するなど、今まで以上に両立実現の工夫に取り組 み進むチャンスととらえるご夫婦も多かったようです。

大切なのは、お互いに「言わなくてもわかってもらえるだろう」と、役割分担をあいまいなままにし て双方が不満をためこまないことです。夫の家事育児の役割が増加した世帯の約42%が夫婦の関係がよ くなったという統計もあります。

そして、家事育児の分担は勿論夫婦間の話し合いにより解決が図られるべきではありますが、政府・ 企業においても今年度から始まる男性の育児休業取得促進の取り組みや働き方改革により、男性が家事 育児参加しやすい環境つくりも同時に促進されるべき課題と言えましょう。

社会資源の活用

保育園が休園すると保護者は子供の預け先がなくなり、仕事を続けることの難しさを痛感した方も多 かったでしょう。祖父母等の周囲の支援が見込めない場合は、保護者が休みを取りやすいような配慮も 重要になってきます。企業によっては、コロナによる特別休暇制度を設けたり、事情に合わせてテレ ワークを認める柔軟な対応がなされましたが、今後もより強化していくことが求められていくことで しょう。

厚生労働省でも、 『小学校休業等対応助成金』を復活させています。これは休園などで仕事を休んだ 保護者が支援金を受け取れる制度(本来は従業員を有休で休ませた企業を助成するもの)を企業が活用 しない場合には、従業員自身が申請できる制度です。

これら以外にも、様々なサービスや支援制度等のサポート資源をしっかり調べて熟知し、積極的に利用 していくことも、コロナ下で仕事と育児の両立を進めていくうえで大切です。

最後に

今回、ひとり親の方々(特にシングルマザー)は、コロナ下で精神的にも経済的にも一番深刻な影響 を受けていると言われ、ご苦労されていることでしょう。

コロナによる様々な影響が社会的に不利な立場にある方により強く表れたのは、長年日本社会で放置さ れていた課題(ジェンダー格差の負の効果)が浮き彫りになり、さらに深刻化し顕在化されたともいわ れています。

しかしながらこの状況を、固定的な性別役割分担モデルや制度を見直す好機、チャンスと捉え、真の 意味での『働き方改革』を目指していくことは、仕事と家事育児の両立を実現させていくうえでも追い 風になるはずです。

その際に、自助努力だけではなく、社会的にも多様な支援が求められている状況のなか、様々な困難に 寄り添う精神的なサポートのひとつとして、弊社も是非ご利用いただければと思います。